

塩尻小学校 いじめ対応マニュアル R2

上田市立塩尻小学校 H24 ～

いじめは、「どの子にも、どの学校にも起こりうる」問題であることを十分認識し、学校に於ける報告・連絡・相談機能を十分発揮して、迅速且つ誠実に対応・解決を図る。以下、学校としての対応を順次記載。

1 いじめの早期発見

方法：児童の学校・家庭生活の様子について、観察・相談情報の入手
 ：「紡ぐ」や日記帳等の記述
 ：QU検査実施と個別聞き取り
 ：「なかよし調査」実施と個別聞き取り
 ：職員間の情報交換

2 担任の発見・把握後の対応

【児童への対応】

方法：十分な事実の聞き取り
 該当児童、学級児童、周辺児童
 （理由・してしまった事実・気持ち
 時間的な経過、関係の明確化）
 ：児童同士の謝罪に関わる対応
 ：事実を捉えた学級への指導

【校内への対応】

方法 ①校長・教頭に迅速な報告
 ②校長・教頭による指導
 ③校内生徒指導対策会議の招集
 → 3へ
 ④保護者対応→ 4へ
 必要に応じて→ 5へ
 ⑤職員会議での周知と取り組み確認
 ・実施→ 6へ

3 校内生徒指導対策会議

方法：生徒指導主事を中心に対策会議
 ：周辺児童からの聞き取り職員の決定と実施
 ：聞き取り内容を共有して、対策会議をもつ
 ：児童への対応と家庭への対応を決定する

4 学校・担任からの保護者対応

方法：双方の保護者に、事実の報告と必要な謝罪
 ：家庭に於ける児童の様子観察・報告を依頼
 ：必要により被児童・保護者への謝罪を依頼（訪問・電話）
 ：学校職員が出向く事を基本に面会し、事実確認・指導方向・必要な謝罪を行う。

5 保護者生徒指導相談会

方法：双方の保護者を交え、状況・経過報告と解決への合意を得る。
 必要に応じて謝罪。

6 職員会議

：これまでの経過を含めた報告・確認、対策の実施。

7 その他（いじめを無くすための取り組み 等）

- ・保護者と担任との連絡を密に行う。
- ・校長講話（児童・保護者）
- ・相談窓口の紹介
- ・職員研修
- ・エンカウンター・ソーシャルスキルトレーニング[®]の実施